

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：保健体育課

措置 2 3	教職員向けの交通安全教室等の開催
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良県教育委員会、奈良県交通安全教育研究協議会、奈良県高等学校交通安全教育研究会が主催となり、交通安全の中心的・指導的役割を担う教職員に対して、学校安全教室講習会等を開催する。</li> </ul>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全教室講習会を10月に開催（参加者：38名）。 ※新型コロナウイルス感染拡大により、参加定員を50名に制限</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、対面での開催は中止。</li> <li>講習会の内容を動画配信し、オンデマンド形式にて開催。</li> </ul>
令和 4 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全教室講習会を年1回程度開催予定。</li> </ul>



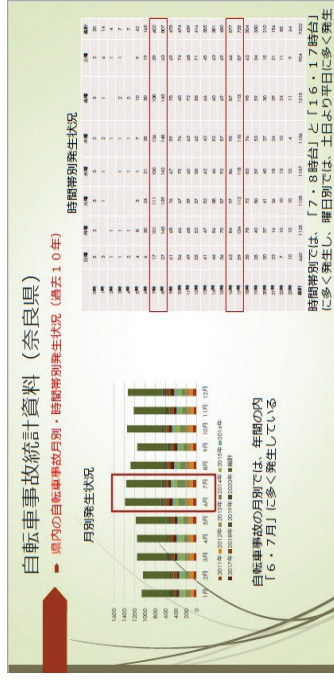
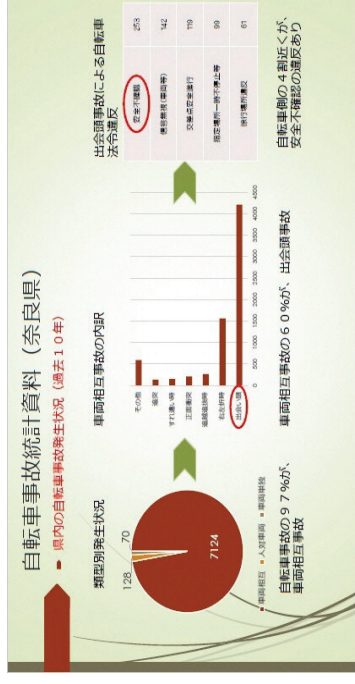
▲学校安全教室講習会（動画）

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
教職員に対する交通安全教室講習会の開催	開催	動画配信	開催			

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 2 4	自動車教習場における教育の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自転車利用者の保護意識の醸成を図るため、自動車教習生に対する自転車交通安全教育を実施し、自転車の通行ルール等の周知を行う。</li> </ul>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況を提供。</li> <li>• 教習指導員を通じて、自転車交通安全教育と自転車の通行ルール等についての安全教育を実施。</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況を提供。</li> <li>• 教習指導員を通じて、自転車交通安全教育と自転車の通行ルール等についての安全教育を実施。</li> </ul>
令和 4 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況を提供。</li> <li>• 教習指導員を通じて、自転車交通安全教育と自転車の通行ルール等についての安全教育を実施。</li> </ul>



▲ 県下の自転車が関係する交通事故発生状況（抜粋）

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
自動車教習所における教育の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <b>教習指導員を通じて周知</b> </div>					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 2 5	高齢者向けの安全教室の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者向けの安全教室を実施するとともに、交通安全高齢者自転車大会等を実施する。</li> </ul>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ放送・YouTube等を活用して、高齢者向け交通安全教室の動画を配信。</li> <li>高齢者自転車交通安全教室等を開催（約90回）。</li> <li>高齢者による自転車乗車中の水路転落死亡事故が相次いだことから、チラシを作成し自転車利用者に対して注意喚起を実施。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大により、交通安全高齢者自転車大会中止。</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ放送・YouTube等を活用して、高齢者向け交通安全教室の動画を配信。</li> <li>高齢者が集うゲートボール場などに赴き交通安全ワンポイントアドバイスを実施。</li> <li>高齢者自転車交通安全教室等を開催（約50回）。</li> <li>交通安全高齢者自転車大会は廃止。</li> </ul>
令和 4 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者自転車交通安全教室の開催やテレビ放送・YouTube等を活用した動画の配信。</li> </ul>



▲ゲートボール場での交通安全ワンポイントアドバイスの実施状況



▲YouTubeを活用した高齢者向け交通安全教室の動画配信

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
具体的な取組						
高齢者向け交通安全教室の実施	動画配信	交通安全教室の実施・動画配信				
交通安全高齢者自転車大会	中止	廃止				

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 2 6	地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動を推進するとともに、委員のスキルアップを目的とした講習会等を開催する。</li> </ul>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大により、地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及びスキルアップを目的とした講習会は中止。</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及び委員のスキルアップを目的とした講習会を実施（12回）。</li> </ul>
令和 4 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及び委員のスキルアップを目的とした講習会を実施。</li> </ul>



▲地域交通安全活動推進委員による啓発活動状況

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
具体的な取組						
指導啓発活動の推進	指導啓発活動					
地域交通安全活動推進委員のスキルアップを目的とした講習会の開催	中止					
	開催					

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課



▲自転車シミュレーターを活用した交通安全講習



▲教育担当者に対する講習会

措置 2 7	交通安全に関する指導技術の向上
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に関する指導技術の向上を図るため、安全教育機器の活用等の交通安全教育の高度化や、交通安全教育担当者への講習会等を実施する。</li> </ul>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育技能指導員による教育担当者に対する現場指導を実施（約100回）。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大のため交通安全教育担当者に対する講習会は中止。</li> <li>自転車シミュレーターを使用した交通安全教室を開催（1回）。</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育技能指導員による教育担当者に対する現場指導を実施（約100回）。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大のため交通安全教育担当者に対する講習会は中止。</li> <li>自転車シミュレーターを使用した交通安全教室を開催（1回）。</li> </ul>
令和 4 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育担当者のスキルアップを目的とした講習会を実施。</li> <li>自転車シミュレーターを使用した交通安全教室を開催。</li> </ul>

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
具体的な取組						
交通安全教育の高度化	交通安全機器を活用した交通安全講習の実施					
交通安全教育担当者への講習会	中止					
	開催					

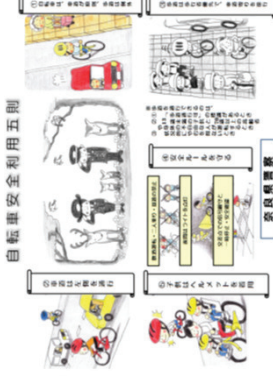
# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課

措置 2 8	自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、自転車安全利用五則のチラシの配布等により、自転車の通行ルールを周知する。</li> </ul>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HP、テレビ、ラジオ、YouTube・Facebook・Twitter等のSNS、サイクリングマップによる周知。</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HP、テレビ、ラジオ、YouTube・Facebook・Twitter等のSNS、サイクリングマップによる周知。</li> </ul>
令和 4 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HP、テレビ、ラジオ、YouTube・Facebook・Twitter等のSNS、サイクリングマップによる周知。</li> </ul>



- ▲ (左) 自転車の通行ルールを周知するラジオ放送
- (右) 交通安全普及啓発活動



- ▲ (左) 春の交通安全県民運動奈良県実施要綱
- (右) 自転車安全利用五則

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
通行ルールの周知	交通安全啓発チラシ、SNS等を通じた周知					

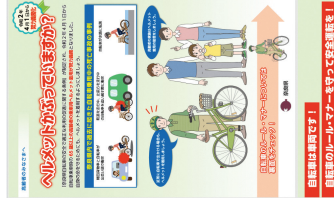
# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課

措置29	ヘルメット着用促進に向けた広報啓発	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、ヘルメット着用促進に向けた広報啓発を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット着用啓発チラシを市町村、老人団体等へ配布。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSでの周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット着用啓発チラシを市町村等へ配布。</li> <li>「自転車の安全利用促進フォーラム2021」を開催し、ヘルメットの着用促進。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSでの周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット着用啓発チラシを市町村等へ配布。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSでの周知。</li> </ul>			



- ▲ (左) YouTube動画配信による広報啓発
- (右) Twitterによる広報啓発



- ▲ (左) ヘルメット着用啓発チラシ
- (右) 自転車の安全利用促進フォーラム2021

具体な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
<b>駅頭啓発活動、交通安全啓発チラシ、SNS等を通じた啓発</b>						
ヘルメット着用促進に向けた広報啓発の実施						

# 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

交通安全意識向上を図る広報啓発

- 「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、交通安全意識向上を図る交通啓発を実施する。

- 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。
- 交通安全県民運動出発式を実施し、テレビ・新聞等を通じて県民に広く交通安全意識の向上を啓発。
- 交通安全啓発用チラシを市町村、老人団体等へ配布。
- 交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube、Facebook・Twitter等のSNSでの周知。

- 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。
- 交通安全啓発用チラシを市町村、老人団体等へ配布。
- 交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube、Facebook・Twitter等のSNSでの周知。
- 春の交通安全県民運動、交通安全県民運動出発式を実施。
- 秋の交通安全県民大会は新型コロナウイルスの感染拡大により中止したが、交通安全県民運動出発式を実施し、テレビ・新聞等を通じて県民に広く交通安全意識の向上を啓発。

- 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。
- 交通安全啓発用チラシを市町村等へ配布。
- 交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube、Facebook・Twitter等のSNSでの周知。
- 交通安全県民運動及び同運動出発式を通じて交通安全意識向上を図る広報啓発活動を実施。

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課



▲ (左) 春の交通安全県民運動奈良県実施要綱  
(右) 奈良県自転車条例チラシ



▲ 令和3年秋の交通安全県民運動出発式  
(NHK「ならナビ」)

措置30	交通安全意識向上を図る広報啓発	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、交通安全意識向上を図る交通啓発を実施する。</li> <li>春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。</li> <li>交通安全県民運動出発式を実施し、テレビ・新聞等を通じて県民に広く交通安全意識の向上を啓発。</li> <li>交通安全啓発用チラシを市町村、老人団体等へ配布。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube、Facebook・Twitter等のSNSでの周知。</li> <li>春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。</li> <li>交通安全啓発用チラシを市町村、老人団体等へ配布。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube、Facebook・Twitter等のSNSでの周知。</li> <li>春の交通安全県民運動、交通安全県民運動出発式を実施。</li> <li>秋の交通安全県民大会は新型コロナウイルスの感染拡大により中止したが、交通安全県民運動出発式を実施し、テレビ・新聞等を通じて県民に広く交通安全意識の向上を啓発。</li> <li>春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。</li> <li>交通安全啓発用チラシを市町村等へ配布。</li> <li>交通安全教室、市町村と連携した駅頭啓発活動、HPやデジタルサイネージ、テレビ、ラジオ、YouTube、Facebook・Twitter等のSNSでの周知。</li> <li>交通安全県民運動及び同運動出発式を通じて交通安全意識向上を図る広報啓発活動を実施。</li> </ul>						
令和2年度							
令和3年度							
令和4年度以降							
交通安全意識向上を図る広報啓発を実施	交通安全県民運動及び同運動出発式等を通じた啓発						